

## 市制60周年記念事業 平成26年度市制祭協賛スポーツ大会日程一覧

問合せ：学びのまちづくり課  
スポーツ振興担当

競技名	期 日	会 場	開始時刻	種別など	連絡責任者	電 話
野 球	4月6日～ 20日	楽山球場 住吉球場	開会式(楽山) (7:45) 競技開始 (9:00)	社会人(4/6～4/20) スポ少(4/13～4/19) 予備日 20日	三井 正行 石井 博	(43)3314 (43)5151
ソフトボール	4月13日～ 26日	住吉球場 一中グラウンド	開会式13日 (19:00) 試合開始 (20:00)	一般男子、壮年、実年、シ ニアの部	谷内新作	(43)0911
バレーボール	4月20日	谷一小体育館	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	スポ少	砂金 護	(45)1341
	4月12日 13日	東小・東中・ 西桂中・一中		中学生(女子)		
	4月27日	谷二小体育館		ママさんバレー		
ソフトバレー ボール	3月22日～ 4月12日	市民総合体育館	試合開始 (19:30)	男子35歳以上 女子		
バドミントン	4月6日	市民総合体育館	開会式 (9:00) 試合開始 (9:30)	一般男女ダブルス	中野金男	(45)2650
サッカー	3月16日～ 6月30日	都留文大グラウン ド他	—	一般、レディース、U-15、 U-12、幼児の部	野口 徹	(43)1381
バスケット ボール	4月27日	東桂小体育館	開会式 (8:30)	4/27:ミニバス 5/4:一般男女	宮下洋一	090(2173) 0057
	5月4日	市民総合体育館	試合開始 (9:00)			
ソフトテニス	4月13日	市営 テニスコート	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	市内一般男女(高校生以上) 連盟登録者・会長認定者	程原保明	(43)3731
卓 球	4月27日	下谷体育館	開会式 (8:45) 試合開始 (9:00)	一般男女(高校生含む) 中学男女・スポ少男女	都倉高久	(43)8351
硬式テニス	4月20日 予備日27 日	市営 テニスコート	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	一般男女(18歳以上)ダブル ス	鈴木一徳	(56)7039
剣 道	4月12日	市民総合体育館	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	団体の部:小学生・中学生 個人の部:小学生低・高学年、 中学生男女 特別試合:初心者グループ	井上和彦	090(4520) 8835
柔 道	4月27日	市民総合体育館 武道場	開会式 (9:00) 試合開始 (9:10)	(個人戦)中学・高校・一般 (学年別個人戦)小学生	窪田 高	(43)3937
空手道	4月13日	谷一小体育館	開会式 (9:00) 試合開始 (9:30)	少年、一般の部(形・組手)	杉本勝昭	0555(22) 6572
弓 道	5月25日	大神宮弓道場	開会式 (9:00) 試合開始 (9:30)	一般 近的 個人 学生 近的 個人	日向良和	090 (4061) 9626
射 撃	4月13日	鹿留射撃場	受付 締切 (8:30) (10:30)	トラップ・スキート・フィー ルド・平筒・ライフル	長田久雄	090 (6920) 3758
駅 伝	4月20日	やまびこ競技場 スタート・ゴール 田原～宮原～上戸 沢折り返し～法能 ～小野経由コース	開会式 スタート (9:00) (10:00)	一般男女(高校生・大学生含 む)・中学校男女	木村光男	(45)0862
グラススキー	5月11日	サンパーク都留グ ラススキー場	開会式 (10:00) 試合開始 (10:30)	ジュニアの部(小・中・高男 女) 成年の部(大学生以上男女) ジャイアントスラローム	藤江康正	(43)0954
ゲートボール	4月12日 (予備日13 日)	大輪スポーツ 広場	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	市内在住・勤務の方	関戸美知子	090(8870) 9327
ボウリング	4月13日	都留ファミリー ボール	開会式 (9:30) 試合開始 (10:00)	一般男女、シニア(男子)、 ジュニアの部	尾形 恵	(43)2121
ゴルフ	5月6日	都留カントリー 倶楽部	開会式 (7:00) 試合開始 (7:30)	市内在住・勤務の方(ジュニ アの参加も可能)	市川 安	(43)2971
バウンド テニス	4月20日	市民総合体育館	開会式 (9:00) 試合開始 (9:30)	一般男女ダブルス戦	幡野恵美子	(45)2327
ターゲット・ バードゴルフ	5月3日 (小雨決 行)	宝の山ふれあいの 里 ターゲット・ バードゴルフ場	受付開始 (8:30) 開会式 (9:20) 試合開始 (9:30)	満18歳以上の男女(市内在住不 問) 一般(満60歳未満) シニア(70歳未満) ゴールドシニア(70歳以上)	山本 興	(43)3868
グラウンド・ ゴルフ	5月14日 (予備日16 日)	やまびこ競技場	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	一般男女(市内外のグラウン ド・ゴルフ愛好者)	佐久間時良	(43)3935



## 消費増税に伴い、公共料金が改定となります！(その1)

公共料金名	区分・内容など	改定前	改定後	担当課
やまびこ競技場	グラウンド1時間	1,050円	1,080円	基盤整備課
	グラウンド(入場料徴収・午前)	21,000円	21,600円	
	グラウンド(入場料徴収・午後)	36,750円	37,800円	
	グラウンド(入場料徴収・1日)	52,500円	54,000円	
	グラウンド個人利用料 1回 一般	200円	210円	
	本部室・記録室・会議室・審判控室・医務室 1回	2,100円	2,160円	
	シャワー室 1回	1,050円	1,080円	
放送室及び放送器具一式 1回	2,100円	2,160円		
公共下水道使用料	2月あたり使用料	使用料×5%	使用料×8%	水資源活用課 ※注
水道料金	2月あたり使用料	使用料×5%	使用料×8%	
水道加入負担金	メーターの口径	口径の料金×5%	口径の料金×8%	
市民総合体育館使用料	メインアリーナ(練習・入場料不要の大会)1時間当たり 8:30～17:00	840円	860円	学びの まちづくり課
	メインアリーナ(練習・入場料不要の大会)1時間当たり 17:00～22:00	1,260円	1,290円	
	メインアリーナ(入場料を徴収する大会・スポーツ以外の集会)	3,150円	3,240円	
	メインアリーナ(入場料を徴収する大会・スポーツ以外の集会)	4,720円	4,860円	
	サブアリーナ(練習・入場料不要の大会)	420円	430円	
	サブアリーナ(練習・入場料不要の大会)	630円	640円	
	サブアリーナ(入場料を徴収する大会・スポーツ以外の集会)	1,570円	1,620円	
	サブアリーナ(入場料を徴収する大会・スポーツ以外の集会)	2,360円	2,430円	
	武道場(練習・入場料不要の大会)1時間当たり 8:30～17:00	420円	430円	
	武道場(練習・入場料不要の大会)1時間当たり 17:00～22:00	630円	640円	
	武道場(入場料を徴収する大会・スポーツ以外の集会)1時間当たり	1,570円	1,620円	
	武道場(入場料を徴収する大会・スポーツ以外の集会)1時間当たり	2,360円	2,430円	
	下谷体育館(練習・入場料不要の大会)	420円	430円	
	下谷体育館(練習・入場料不要の大会)	630円	640円	
	下谷体育館(入場料を徴収する大会・スポーツ以外の集会)1時間当たり	1,570円	1,620円	
	下谷体育館(入場料を徴収する大会・スポーツ以外の集会)1時間当たり	2,360円	2,430円	
	メインアリーナ放送設備(1回)	1,050円	1,080円	
	メインアリーナ電光得点表示器(1回)	1,050円	1,080円	

※注 平成26年3月以前から継続し使用している方の水道料金、下水道使用料は、以下のとおりとなります。

- 例1. 5月請求分(2～3月使用×4月検針)⇒5%
- 例2. 6月請求分(3～4月使用×5月検針)⇒経過措置及び運用により5%
- 例3. 7月請求分(4～5月使用×6月検針)⇒8%

4月1日から消費税率が8%へ引き上げられることに伴い、以下の料金について改定を行いますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

公共料金名	区分・内容など	改定前	改定後	担当課
広報つる広告掲載費	カラー	20,000円/2カ月	20,570円/2カ月	政策形成課
	2色刷り	10,000円/1カ月	10,280円/2カ月	
市ホームページ広告掲載費	60px×150px	5,000円/1カ月	5,140円/1カ月	財務経営課
市の封筒への広告掲載費	角型2号及び3号封筒10,000枚	10,000円/1枠	10,280円/1枠	
行政財産使用料		使用料×5%	使用料×8%	会計課
都留市全図等販売料	1枚あたり	1,000円	1,020円	
都留市生活改善センター使用料	営利目的使用 1室1時間あたり	1,520円	1,560円	市民生活課
農村環境改善センター使用料	営利目的使用 1室1時間あたり	1,520円	1,560円	
宿農村公園使用料	市民以外の者	420円	430円	
	市外・大人・1日	700円	710円	
芭蕉月待ちの湯入館料	市外・大人・回数券	7,000円	7,100円	
	市外・小人・1日	400円	410円	
芭蕉月待ちの湯小休憩室利用料	6畳・1室・3時間	2,500円	2,570円	
	8畳・1室・3時間	3,000円	3,080円	
一位の宿泊料	3時間を超えた1時間ごと	1,000円	1,020円	
	1泊・1棟	15,750円	16,200円	
種徳館体験工房利用料	時間貸し・1時間	1,365円	1,400円	
	1人・1回	500円	510円	
和産館陶芸工房利用料	1人・1回	500円	510円	
戸沢の森和みの里	1テーブル・3時間	3,000円	3,080円	
すいすい広場利用料	3時間を超えた1時間ごと	1,000円	1,020円	産業観光課
宝の山ふれあいの里コテージ利用料	10人用・1泊・1棟	25,480円	26,200円	
	10人用・日帰り・1棟	12,740円	13,100円	
宝の山ふれあいの里	5人用・1泊・1棟	12,740円	13,100円	
	5人用・日帰り・1棟	6,370円	6,550円	
宝の山ふれあいの里	1日	3,050円	3,130円	
	広場ホール利用料	半日	1,500円	
宝の山ふれあいの里テント敷地料	1泊・1張	2,540円	2,610円	
グラススキー場滑走料金	1日・高校生以下・1人	1,050円	1,080円	
	1日・大人・1人	1,570円	1,620円	
グラススキーレンタル料金	3時間・高校生以下・1人	520円	540円	
	3時間・大人・1人	1,050円	1,080円	
公共物使用(採取)料	1日	1,570円	1,620円	
	3時間	520円	540円	
道路占用料	占用料で使用期間1カ月以内	占用料×5%	占用料×8%	
	生産物を採取する場合	採取料×5%	採取量×8%	
河川占用(採取)料	占用料で使用期間1カ月以内	占用料×5%	占用料×8%	
	流水占用及び生産物を採取する場合	採取料×5%	採取料×8%	
玉川公園使用料	グラウンド1時間	1,500円	1,540円	
	夜間照明1時間	1,260円	1,290円	
楽山公園使用料	グラウンド1時間	1,050円	1,080円	基盤整備課
	グラウンド(入場料徴収・午前)	21,000円	21,600円	
	グラウンド(入場料徴収・午後)	36,750円	37,800円	
	グラウンド(入場料徴収・1日)	52,500円	54,000円	
	本部室・記録室・会議室・審判控室・医務室 1回	2,100円	2,160円	
	シャワー室 1回	1,050円	1,080円	
	放送室及び放送器具一式 1回	2,100円	2,160円	
	スコアボード 1回	1,050円	1,080円	

## Clip! 消費増税に伴い、公共料金が改定となります！（その2）

公共料金名	区分・内容など	改定前	改定後	担当課
まちづくり交流センター使用料	会議室1・午前	1,050円	1,080円	学びの まちづくり課
	会議室1・午後	1,050円	1,080円	
	会議室1・夜間	1,570円	1,620円	
	会議室1・全日	3,150円	3,240円	
	会議室2・午前	740円	760円	
	会議室2・午後	740円	760円	
	会議室2・夜間	1,100円	1,130円	
	会議室2・全日	2,430円	2,500円	
	会議室3・午前	1,050円	1,080円	
	会議室3・午後	1,050円	1,080円	
	会議室3・夜間	1,570円	1,620円	
	会議室3・全日	3,150円	3,240円	
	多目的ルーム・午前	2,140円	2,200円	
	多目的ルーム・午後	2,140円	2,200円	
	大ホール・午前	5,250円	5,400円	
	大ホール・午後	5,250円	5,400円	
	大ホール・夜間	7,350円	7,560円	
	大ホール・全日	17,850円	18,360円	
ふるさと会館使用料	展示ホール・午前	2,590円	2,660円	学びの まちづくり課
	展示ホール・午後	2,800円	2,880円	
	展示ホール・夜間	2,800円	2,880円	
	展示ホール・全日	8,190円	8,420円	
	第1研修室・午前	640円	650円	
	第1研修室・午後	850円	870円	
	第1研修室・夜間	850円	870円	
	第1研修室・全日	2,340円	2,390円	
	第2研修室・午前	640円	650円	
	第2研修室・午後	850円	870円	
	第2研修室・夜間	850円	870円	
	第2研修室・全日	2,340円	2,390円	
	第3研修室・午前	1,050円	1,080円	
	第3研修室・午後	1,250円	1,290円	
	第3研修室・夜間	1,250円	1,290円	
	第3研修室・全日	3,550円	3,660円	
	第4研修室・午前	640円	650円	
	第4研修室・午後	850円	870円	
	第4研修室・夜間	850円	870円	
	第4研修室・全日	2,340円	2,390円	
都留市立病院	桃林軒・午前	640円	650円	都留市立病院
	桃林軒・午後	850円	870円	
	桃林軒・夜間	850円	870円	
	桃林軒・全日	2,340円	2,390円	
都留市立病院	入院室料差額・一日	室料差額×5%	室料差額×8%	都留市立病院
	健康診断料・死体検案料・文書料など	金額×5%	金額×8%	

公共料金名	区分・内容など	改定前	改定後	担当課
住吉球場使用料	球場使用料全面1時間当たり	420円	430円	学びの まちづくり課
	球場夜間照明全面1時間当たり	2,100円	2,160円	
	球場夜間照明半面1時間当たり	1,470円	1,510円	
市民プール使用料	団体（専用使用の場合）9:00～12:00	2,100円	2,160円	学びの まちづくり課
	団体（専用使用の場合）13:00～17:00	4,200円	4,320円	
	団体（専用使用の場合）18:00～21:00	4,200円	4,320円	
	団体（専用使用の場合）1日9:00～18:00	6,300円	6,480円	
	市民以外の中・高・大・一般	420円	430円	
	市民以外の団体（専用使用の場合）9:00～12:00	4,200円	4,320円	
	市民以外の団体（専用使用の場合）13:00～17:00	8,400円	8,640円	
	市民以外の団体（専用使用の場合）18:00～21:00	8,400円	8,640円	
市民以外の団体（専用使用の場合）1日9:00～18:00	12,600円	12,960円		
大輪スポーツ広場使用料	広場1時間当たり	420円	430円	学びの まちづくり課
テニスコート使用料	コート1面1時間当たり	420円	430円	
		夜間照明1面1時間当たり	420円	430円
水沼グラウンド使用料	グラウンド1時間当たり	420円	430円	学びの まちづくり課
		夜間照明1時間当たり	1,260円	
学校施設使用料	屋内運動場1時間当たり 17時～22時	420円	430円	学びの まちづくり課
	屋外運動場照明料全面	1,890円	1,940円	
	屋外運動場照明料半面	1,260円	1,290円	

## Clip!

### 参加者募集！体験学習塾「のびのび興譲館」

申込・問合せ先：学びのまちづくり課  
生涯学習担当

- 体験学習塾「のびのび興譲館」は、市内全域から塾生を募集し、さまざまな体験活動を行います。子どもたちの創造力やたくましい心身を育むとともに、地域に帰り「育成会活動」や「子ども教室」において、ジュニアリーダーとして活躍できる人材の育成を目指します。
- 各塾の主な活動予定・募集人員**  
**活動期間** 5月～平成27年3月
- ① ⑦の塾からひとつ選んで申し込みをしてください(重複はできません)。
  - ① **自然塾(50名)**  
キャンプ、登山教室、泥田んぼ、山遊び、もちつきなど。  
※自然塾では、特にジュニアリーダーの育成を目的としています。応募者多数の場合、抽選となりますが、定員の半数を昨年までの自然塾経験者とさせていただきます。
  - ② **フィッシング塾(20名)**  
仕掛け作り、菅野川などでの溪流釣り、海釣り体験など。
  - ③ **クッキング塾(25名)**  
調理実習、留学生に学ぶ国際料理、お菓子作り、親子クッキング教室など。
  - ④ **都留少年少女発明クラブ(20名)**  
基礎工作、アイデア工作、電子工作、発明くふう展への出品など。
  - ⑤ **うぐいす子ども音楽塾(20名)**  
合唱の練習、音楽コンサート鑑賞、のびのび興譲館の開校式での発表など。
  - ⑥ **アート塾(20名)**  
木や紙、金属などを使ったオブジェの制作、オリジナルTシャツづくり、アトリエ工房見学など。
  - ⑦ **英語塾**  
(低学年コース15名・中学年コース20名・高学年コース20名)  
レクリエーションによる英会話、英単語学習、あいさつの仕方、リスニング、簡単な文章理解など。  
※英語塾は昨年と同じ活動内容のため、応募者多数の場合は昨年度受講していない児童を優先とします。
- ④都留少年少女発明クラブ**  
基礎工作、アイデア工作、電子工作、発明くふう展への出品など。
- ⑤うぐいす子ども音楽塾(20名)**  
合唱の練習、音楽コンサート鑑賞、のびのび興譲館の開校式での発表など。
- ⑥アート塾(20名)**  
木や紙、金属などを使ったオブジェの制作、オリジナルTシャツづくり、アトリエ工房見学など。
- ⑦英語塾**  
(低学年コース15名・中学年コース20名・高学年コース20名)  
レクリエーションによる英会話、英単語学習、あいさつの仕方、リスニング、簡単な文章理解など。  
※英語塾は昨年と同じ活動内容のため、応募者多数の場合は昨年度受講していない児童を優先とします。
- 募集対象** 市内在住の小学4年生～中学3年生(英語塾は小学1年生～6年生)
- 負担金** 1人1,000円(年間保険料、資料代など)  
※その他、実費分について自己



負担が必要な塾があります。ご了承ください。

**申込締切** 4月24日(木)

**申込書** 市内小中学校に在学している児童・生徒は、各学校から申込書が配布されますので、学校を通じてお申し込みください。市外小中学校に通学している児童・生徒は直接学びのまちづくり課に問合せってください。

※参加希望者が少数(概ね5名以内)の場合で、活動が困難と思われる場合は、その塾はお休みいたします。

※応募者が定員をこえた場合は、抽選をすることがあります。

## Clip!

### 宝の山ふれあいの里まつり開催のお知らせ

問合せ先：産業観光課  
商工観光担当

- 子どもたちに人気の自然体験施設「宝の山ふれあいの里」で、里山の春を満喫しませんか。様々な体験プログラムがみなさんのお越しをお待ちしています！
- 都留市制60周年記念協賛事業 宝の山ふれあいの里まつり**
- 子どもたちに人気の自然体験施設「宝の山ふれあいの里」で、里山の春を満喫しませんか。様々な体験プログラムがみなさんのお越しをお待ちしています！
- 日時** 5月3日(祝)  
10時30分～16時
- 場所** 宝の山ふれあいの里池の広場
- 内容**
- ① だるたんぼ体験
  - ② ドラム缶風呂体験
  - ③ 宝の山ふれあいの里ツアー
  - ④ ネイチャーセンター笑顔展
  - ⑤ 青空市場(飲食物販売など)



## Clip!

### 第3回都留市ふれあい集会(市長との懇談会)参加者募集

申込・問合せ先：行政管理課秘書・広報担当  
E-mail:kouhou@city.tsuru.lg.jp

市では、「市民総参加の市政」を実現することを目的として、市長が地域などに直接出向き、皆さんの意見を直接聴くことにより、市政に反映させる、「都留市ふれあい集会」を開催します。これは、月に1回程度を目安として、地域や、市民団体など、あらゆるグループの方々と市長が直接対話をする事で、市民の皆さんの声を市政に反映させながら、これからの都留市を共に築き上げていこうという趣旨の集会です。ご興味のある方は、ぜひお申し込みください。



- 市では、「市民総参加の市政」を実現することを目的として、市長が地域などに直接出向き、皆さんの意見を直接聴くことにより、市政に反映させる、「都留市ふれあい集会」を開催します。これは、月に1回程度を目安として、地域や、市民団体など、あらゆるグループの方々と市長が直接対話をする事で、市民の皆さんの声を市政に反映させながら、これからの都留市を共に築き上げていこうという趣旨の集会です。ご興味のある方は、ぜひお申し込みください。
- ① 個人的相談や苦情、または個人的要望に関する事。
  - ② 特定の個人や団体に対する誹謗又は中傷に該当すること。
  - ③ 宗教、営業などに関する事。
  - ④ 公序良俗に反すること。
  - ⑤ その他市長が不適切と認めること。
- その他** 寄せられた主な意見につきましては、広報するに際して、その回答と共に掲載を予定します。

- 日程** 4月22日(火)
- 時間** 19時～20時30分
- 場所** いきいきプラザ 都留3階研修室
- 対象者** 三吉地区に住み、学び、働き、活動する方
- 募集人員** 30名(定員になり次第締め切ります)
- 内容** テーマは特に定めませんので、ざっくりばらんにいろいろなお話をお聞かせください。ただし、次の内容については取り上げかねますので、ご了承ください。

## Clip!

### 第13回都留市ボランティアまつり・防災フェスティバル開催

問合せ先：市社会福祉協議会  
市消防本部

- 4月に開催する市制祭にあわせ、第13回都留市ボランティアまつりと、防災フェスティバルを開催します。
- 都留市制60周年記念協賛事業 第13回都留市ボランティアまつり**
- 日時** 4月29日(火)  
9時～15時30分
- 場所** 都の杜うぐいすホール
- テーマ** 『お互いの心をつなぎ手を握り 広げようボランティアの輪』
- 内容**
- ◇ ふれあいステージ
  - ◇ 交流・体験コーナー
  - ◇ 食のコーナー
  - ◇ 福祉シヨップ・フリーマーケットコーナー
  - ◇ 都留市制60周年記念防災フェスティバル
  - ※山梨県防災ヘリの展示・起震車体験・ミニ消防車試乗・煙体験ハウスなど
  - ◇ 展示コーナー
  - ◇ 東日本大震災復興支援活動コーナー
  - ◇ フィナーレ

- 4月に開催する市制祭にあわせ、第13回都留市ボランティアまつりと、防災フェスティバルを開催します。
- 都留市制60周年記念協賛事業 第13回都留市ボランティアまつり**
- 日時** 4月29日(火)  
9時～15時30分
- 場所** 都留市総合運動公園
- 内容**
- ◇ 山梨県防災ヘリの展示
  - ◇ 起震車体験
  - ◇ ミニ消防車試乗
  - ◇ 煙体験ハウス
  - ※山梨県防災ヘリコプターの展示は、11時30分から12時までの30分間です。



- 都留市制60周年記念協賛事業 防災フェスティバル**
- 日時** 4月29日(火)  
9時～15時30分
- 場所** 都留市総合運動公園
- 内容**
- ◇ 山梨県防災ヘリの展示
  - ◇ 起震車体験
  - ◇ ミニ消防車試乗
  - ◇ 煙体験ハウス
  - ※山梨県防災ヘリコプターの展示は、11時30分から12時までの30分間です。

## Clip! 今年度のがん検診について

問合せ先：健康推進課  
保健・予防担当 ☎(46)5113

検診項目	対象者 ※都留市に住民票のある方 ※検診項目9以外学生除く	検査内容	検診料	個人負担金	
				20-69歳	70歳以上
1 胃がん検診	20歳以上 喀痰については、「喫煙指数」重視 (1日の喫煙本数)×(喫煙年数)	バリウムを飲みレントゲン間接撮影	4,052円	1,200円	600円
2 肺がん検診		レントゲン間接撮影	1,172円	350円	65歳以上無料
3 肺がん喀痰検診		喀痰検査	2,880円	850円	450円
4 大腸がん検診		便潜血反応検査(2日法)	1,861円	550円	300円
5 腹部超音波検診		超音波検査	3,240円	950円	500円
6 前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	1,620円	450円	
7 肝炎ウイルス	40歳以上で未検査の方	血液検査	2,505円	400円	
8 乳がん検診	30歳以上の女性 ※詳細は下記参照	●都留市立病院で実施 →問診・視触診・マンモグラフィ	1方向：3,908円	70歳以上の方：600円	
		●バス検診 →問診・マンモグラフィ(視触診無し)	2方向：5,245円 (40-49歳)	40-49歳までの方：1,550円 その他の年齢の方：1,150円	
9 子宮がん検診	20歳以上の女性(妊娠中は除く)	子宮頸部細胞診	子宮頸がん →7,440円 子宮体がん →11,230円	子宮頸がん検診：2,200円 子宮体がんまで：3,300円	子宮頸がん検診：1,100円 体部がんまで：1,650円

※年齢基準は平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)にその年齢に達する人です。

**検診項目8について**  
乳がん検診は下記2か所での実施になります。年度内にいずれか1か所内の受診が可能です。下記の間を併用してください。

### 検診項目8について

実施期間・実施場所など  
4月8日(火)～5月9日(金)  
※土日祝除く  
9時～17時

電話申し込み期間  
4月8日(火)～5月9日(金)

実施期間  
6月10日(火)～27日(金)  
※土日を含む

実施場所  
いきいきプラザ都留

がん検診のみの受診も可能です。  
■昨年度市のがん検診を受診された方  
申し込みは必要ありません。  
6月上旬に問診票をお送りします。

■昨年度市のがん検診を受診されていない方  
健康推進課にお申し込みください。その際、保険証を手元にご用意ください。  
住所・氏名・生年月日・電話番号などと、受診したい検診項目をお知らせください。  
電話申し込み期間  
4月8日(火)～5月9日(金)  
※土日祝除く  
9時～17時

### ■検診項目8(乳がん検診)の実施場所など

実施場所	都留市立病院	いきいきプラザ都留(バス検診)
対象者	30歳以上の女性で、女性特有のがん対策クーポン券対象者。	30歳以上の女性で、特定健診・他のがん検診と同日受診が可能な方。
検診項目	上の表をご覧ください。	上の表をご覧ください。
実施日	5月～12月(8月除く)第2・4週(原則) ■受付時間 月曜日 16:15～16:30 水・金曜日 12:45～13:00 土曜日 11:15～11:30	6月10日(火)～27日(金)(特定健診日と同日) ※視触診を希望する方は、市立病院にて受けてください。 ※2年に1度は視触診を受けましょう!
申込方法	電話(定員があるため先着順となります) 4月8日(火)～10月31日(金)	昨年度、特定健診・がん検診を受けていない方は申し込みが必要です。
結果について	通知 受診日から1カ月程度	7月下旬に特定健診の結果と一緒にお返しします。

### ■子宮がん検診指定医療機関一覧

医療機関名	問合せ先
磯部医院	☎(43)4121
都留市立病院	☎(45)1811
渡辺医院	☎0555(72)2835
加賀谷医院	☎0555(23)2450
羽田レディースクリニック	☎0555(30)0311
鈴木医院	☎0555(23)7075
いしだ女性クリニック	☎0555(25)7100
深澤医院	☎0555(24)1183
堀内産婦人科医院	☎0555(22)1151
武者医院	☎(23)1166
稚枝子おおつきクリニック	☎(56)7766

左表の希望する指定医療機関に直接お申し込みください。  
医療機関に都留市の子宮がん検診受診票(問診票)が用意してありますので、必要事項を記入し、受けてください。左表の医療機関以外で受診を希望される方はお問合せください。  
※年度内(4月～3月)に1回の受診票が使用できます。  
**注意事項**  
・保険証をご持参の上、検診を受けてください。  
・生理の時、性交の翌日、膣洗浄の翌日などは避けてください。  
・検診料は、直接、受診した医療機関の窓口を支払ってください。  
・検診結果は、健康推進課から受診月の翌月末に通知いたします。  
・病気が発見された場合は、医療機関から直接連絡があります。

### 検診項目9について

左表の希望する指定医療機関に直接お申し込みください。  
医療機関に都留市の子宮がん検診受診票(問診票)が用意してありますので、必要事項を記入し、受けてください。左表の医療機関以外で受診を希望される方はお問合せください。  
※年度内(4月～3月)に1回の受診票が使用できます。  
**注意事項**  
・保険証をご持参の上、検診を受けてください。  
・生理の時、性交の翌日、膣洗浄の翌日などは避けてください。  
・検診料は、直接、受診した医療機関の窓口を支払ってください。  
・検診結果は、健康推進課から受診月の翌月末に通知いたします。  
・病気が発見された場合は、医療機関から直接連絡があります。

## Clip! 特定健康診査がはじまります

問合せ先：健康推進課  
保健・予防担当 ☎(46)5113

**社会保険等にご加入の方**  
(全国健康保険協会・健保組合・共済組合・国保組合等の健康保険)  
本人：各保険者が用意する健診を受診します。詳細は、職場または健康保険証の発行元にお問合せください。  
被扶養者(40～74歳の方)：  
健康保険によって健診の受け方が異なります。詳細は、職場または健康保険証の発行元にお問合せください。市の特定健康診査が受診できます。自己負担金はご加入の健康保険の保険者が指定する金額です。

■検診項目と検診料・個人負担金

健診項目	健診料(国保)	個人負担金		
		39歳以下	40～74歳	75歳以上
特定健診	5,832円	1,750円	国保(無料) 社保等(保険者の指定額)	無料
追加健診セット	1,903円	1,000円	1,000円	1,000円

**電話申し込み期間**  
4月8日(火)～5月9日(金)まで(土日祝除く)  
9時～17時

**注意事項**  
・いきいき人間ドック(対象は国民健康保険加入者で年度内に35・45・55・65歳になる方)を受診される場合は、特定健診および各種がん検診などは受診できません。  
・特定健診申込み後、保険証が変わった場合は、資格喪失の手続きを速やかに行うとともにいきいきプラザ都留へその旨を連絡してください。また特定健診につきましては新しく加入した医療保険者にお問い合わせください。

**実施期間**  
6月10日(火)～27日(金)  
※土日を含む

**実施場所**  
いきいきプラザ都留

健診当日、都留市に住民票がある方が対象です。1つの検査項目につき、年度内に1回のみ受診できます。健康保険証の種類・年齢(年度末年齢)によって健診の受け方が異なります。詳細については左記をご覧ください。  
なお、がん検診も同時に受診することが出来ます。詳細については次ページをご覧ください。

**対象者**  
・20～74歳の国民健康保険の加入者(学生は除く)

●特定健診内容  
メタボリックシンドロームに該当するかどうかや心筋梗塞・脳卒中などの血管病を引き起こす危険因子がないかを調べるために①身体測定②腹囲測定③血圧測定④血液検査⑤尿検査を行います。  
特定健診受診者で希望者は追加健診として貧血・尿酸・心電図・眼底検査の追加健診セットの受診ができます。

●昨年度都留市の特定健診または人間ドックを受診された方は、6月上旬に問診票をお送りします。  
●昨年度都留市の特定健診を受診されていない方  
健康推進課にお申し込みください。  
住所・氏名・生年月日・電話番号等・何の保険に加入しているか・保険者番号・保険証の記号番号・受診したい検診項目をお知らせください。  
※保険証を手元にご用意ください。

## Clip! 子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券を配布

問合せ先：健康推進課  
保健・予防担当 ☎(46)5113

■対象検診名と対象の年齢 ※全て市内に在住の方が対象です。

対象検診名	年齢(生年月日の範囲)
子宮頸がん検診【女性】	20歳(H5.4.2～H6.4.1生)
乳がん検診【女性】	40歳(S48.4.2～S49.4.1生)
大腸がん検診【男性・女性】	40歳(S48.4.2～S49.4.1生)
	45歳(S43.4.2～S44.4.1生)
	50歳(S38.4.2～S39.4.1生)
	55歳(S33.4.2～S34.4.1生)
	60歳(S28.4.2～S29.4.1生)

5月中旬に「子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券」を対象者に配布します。詳細は個人通知にてお知らせしますので、ぜひこの機会にクーポン券を利用して検診を受けましょう。  
※無料クーポン券対象者で平成26年度子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診を受診される予定の方はクーポン券がお手元に届いてから検診を受けてください。

## Clip! 国民年金についてのお知らせ

問合先：市民生活課 年金・医療担当  
大月年金事務所 ☎(22)3811



**「学生納付特例制度」の申請手続きについて**  
学生で国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請をし承認を受けるとその期間の保険料の納付が猶予されます。承認を受けた期間は、社会人になつてから(10年前までさかのぼって)納めることもできます。

**学生納付特例制度の対象となる方**  
大学(大学院)や短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下の方  
定時制課程・通信制課程の方も対象となります。

**学生納付特例制度の承認期間**  
4月(または20歳誕生日)から翌年3月まで(申請手続きは、毎年度必要です。)

**申請手続きに必要なもの**  
・学生証(コピー可)または在学証明書  
・認印(本人が署名する場合は不要)  
・年金手帳(すでにお持ちの方)  
・雇用保険被保険者離職票など(会社などを退職して学生になられた方)

**国民年金保険料の免除が拡大されます!**  
国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

これまでは、過去の国民年金保険料の免除が受けられる期間は、申請直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でしたが、4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。

**国民年金後納制度で将来の年金額を増やせませ!**  
後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額をふやすことができるものです。

また、年金を受給できなかつた方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れた保険料がある方は、後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっております。

問合先：健康推進課  
地域包括支援センター ☎(46)5114

## Clip! さわやか運動教室参加者募集

**開催予定**  
①さわやかAコース午前コース 年10回  
②さわやかAコース午後コース 年10回  
③さわやかBコース午前コース 年4回

**講師** 運動指導士

**内容** 介護予防のための足腰の筋力アップ運動

**募集人数** 各コース25人(定員になり次第しめきります)

**対象条件**  
○65歳以上  
○介護保険の認定を受けていないこと  
○医師から運動制限されていないこと

**参加費** 1回400円

**持ち物** タオル、飲み物、運動しやすい靴

**受付期間** 4月10日～4月18日  
送迎については要相談。申込時に身体の状態を確認させていただきます、その状況でコースを振り分けさせていただきます。

**①②一次介護予防事業・さわやかA運動教室日程**

月日	時間	場所
5月14日	①午前コース 10時～11時30分	いきいきプラザ都留 3階研修室
6月4日		
7月16日		
8月20日		
9月24日	②午後コース 13時30分～15時	いきいきプラザ都留 3階研修室
10月15日		
11月19日		
12月10日		
H27年1月21日		
2月18日		

※すべて水曜日の開催です。

**③一次介護予防事業・さわやかB運動教室日程**

月日	時間	場所
H26年5月21日	10時～11時30分	いきいきプラザ都留 3階研修室
7月23日		
10月29日		
H27年1月28日		

※すべて水曜日の開催です。

## Clip! 平成26年度の国民年金保険料月額と有利な前納割引制度

問合先：市民生活課 年金・医療担当  
大月年金事務所 ☎(22)3811

**26年度の保険料は、月額15,250円**  
国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成26年度は前年度より210円引き上げられた月額15,250円となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の下旬に送られてくる「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアとなっております。また、口座振替もできます(年金事務所・市役所で口座振替のお申し込みができます)。

**有利な前納割引制度**  
保険料は、一年または6カ月など、定められた月数分について前納すると割引になります。例えば、平成26年度の一年分の保険料は総額183,000円ですが、一年分を現金で前納すると179,750円で、年間3,250円(約1.8%)の割引になります。これを口座振替によって前納すると179,160円です。

さらに有利な年間3,840円(約2.1%)の割引になります。

また、平成26年度の6カ月分の保険料は総額91,500円ですが、6カ月分を現金で前納すると90,760円で、740円(約0.8%)の割引に、6カ月分を口座振替によって前納すると90,460円で、1,040円(約1.1%)の割引になります。

一方、月々の保険料を「口座振替の早割」で1カ月早めて納付すると、年間600円(月額50円)の割引になります。

■前納割引制度による割引額

保険料	一括現金納付	一括口座納付
183,000(1年分)	179,750(1.8%割引)	179,160(2.1%割引)
91,500(6カ月分)	90,760(0.8%割引)	90,460(1.1%割引)

## Clip! 後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ

問合先：山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎055(236)5671

平成24・25年度の保険料率  
均等割額 39,670円  
所得割率 7.86%

→

平成26・27年度の保険料率  
均等割額 40,490円  
所得割率 7.86%

■山梨県の後期高齢者医療制度の保険料額

$$\text{平成26・27年度} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

$$40,490 \text{円} + (\text{所得} - 33 \text{万円}) \times 7.86\%$$

後期高齢者医療制度では、2年に一度保険料率を見直すこととされており、今回、平成26、27年度の保険料率を改定したのでお知らせします。

医療費が増大していくなか、後期高齢者医療制度を維持していくためには、皆さまから納めていただく保険料が大切な財源となります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、平成26年度の保険料額は、前年中の所得が確定した後で決定します。

7月中旬ごろ「保険料額決定通知書」をお送りする予定です。

## Clip! 栄養士(嘱託)募集

申込・問合せ先：行政管理課  
職員担当

平成26年度の登録・予防注射を実施しますので、最寄りの会場必ず受けてください。なお、登録は生涯一回ですが、飼犬が死亡した時や犬の所在地・飼い主の住所変更があった時などは、市民生活課環境創造室まで届け出をお願いします。

**予防注射・注射済票交付手数料**  
3,500円

※新規で登録する犬については、登録料として3,000円が別途かかります。

**注意事項**  
①台帳と照合するため、**通知書を必ず忘れずに持参してください。**  
②通知書のない方でも、生後91日以上の子犬を飼っている方は、注射を受け登録をお願いいたします。  
③首輪は必ずつけ、犬をおさえることができる飼主がお連れください。  
④予防注射の事故防止のため、食欲のない犬や妊娠末期の犬など、病気などの症状のある場合は、担当の獣医師に申し出てください。

※また、当日は大変混雑いたしますので、注射料はおつりのないようお願いいたします。

**栄養士(嘱託職員)募集1名**

**応募資格** 日本国籍を有し、次の条件をすべて満たす方

- ① 栄養士の資格を有する方
- ② 普通自動車免許を有し、日常的に運転されている方
- ③ パソコンで文書作成可能な方
- ④ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方(下記参照)

**勤務場所** いきいきプラザ都留内健康推進課

**勤務時間** 月～金 9時～17時15分

**業務内容** 母子保健に関する栄養相談・指導業務、特定保健指導、食生活改善推進会 事務など

**雇用期間** 平成26年5月1日～平成27年3月31日

**申込** 4月18日(金)までに「履歴書(写真添付のこと)」、「資格証明書の写し」、「職務経歴書」、「納税状況調査に関する同意書」を行政管理課職員担当へご提出ください。

※履歴書などの様式は、市ホームページに掲載しています。申請者「臨時職員募集に伴う書式のダウンロード」からダウンロードしてご利用ください。(インターネットを使用できない環境の方は、行政管理課職員担当までお越しください。)

## Clip! 都留市立病院・介護保健施設「つる」職員募集

申込・問合せ先：記事内をご覧ください。

◎看護士の資格取得のために借入れた奨学金の返済資金助成制度があります。

◎助産師、認定看護師等資格取得支援制度があります。

◎院内保育所「みはらし」にお子様をあずけて、安心して働くことができます。

**看護職員(助産師・看護師) 5名程度**

**応募資格** 日本国籍を有し、次の条件をすべて満たす方

- ① 昭和44年4月2日以降に生まれた方で既に助産師・看護師の資格を取得している方
- ② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方(下記参照)

**応募期間** 4月7日(月)から4月30日(水)までに、市立病院事務局へ応募書類をご提出ください。

※郵送の場合は、平成26年4月30日消印有効

**応募書類**

- ① 受験申込書
- ② 身上書付履歴書
- ③ 募集職種の免許の写し
- ④ 写真1枚
- ⑤ 履歴書に貼付したものと同じ写真(4センチ×3センチ)で裏面に氏名を記入してください。
- ⑥ 受験票返送封筒(郵送による応募の場合)

**試験日・試験会場** 試験日 5月14日(水)  
受付時間 13時～13時50分  
試験開始時間 14時  
試験会場 市立病院2階会議室A

**試験内容** 作文・面接

**可否通知** 6月上旬までに郵送にて通知します。

**採用予定日** 平成26年9月1日

※相談により先行採用も可能

**応募先・問合せ先**  
都留市立病院事務局庶務担当  
〒402-0056  
都留市つる5丁目1番55号  
☎(45)1811(代)【内線206】  
FAX(45)2467

## Clip! 狂犬病予防集合注射を実施します

問合せ先：市民生活課  
環境創造室

平成26年度の登録・予防注射を実施しますので、最寄りの会場必ず受けてください。なお、登録は生涯一回ですが、飼犬が死亡した時や犬の所在地・飼い主の住所変更があった時などは、市民生活課環境創造室まで届け出をお願いします。

**予防注射・注射済票交付手数料**  
3,500円

※新規で登録する犬については、登録料として3,000円が別途かかります。

**注意事項**  
①台帳と照合するため、**通知書を必ず忘れずに持参してください。**  
②通知書のない方でも、生後91日以上の子犬を飼っている方は、注射を受け登録をお願いいたします。  
③首輪は必ずつけ、犬をおさえることができる飼主がお連れください。  
④予防注射の事故防止のため、食欲のない犬や妊娠末期の犬など、病気などの症状のある場合は、担当の獣医師に申し出てください。

※また、当日は大変混雑いたしますので、注射料はおつりのないようお願いいたします。



地区	日程	実施場所	実施時間
宝・谷村の一部	4月8日(火)	一の橋	9:30～9:45
		上大幡公民館	9:55～10:15
		クレイン農協駐車場	10:25～10:45
		宝地域コミュニティ	10:55～11:15
		旧平栗分校	11:30～11:40
		厚原自治会館	13:10～13:25
		旧金井団地跡地前	13:30～13:45
		羽根子長生寺入口	13:50～14:10
		鷹の巣白山神社前	14:20～14:40
		市立病院駐車場前	14:50～15:15
東桂	4月10日(木)	十日市場自治会館	9:00～9:30
		下夏狩自治会館	9:40～10:00
		上夏狩公民館	10:10～10:30
		境公民館	10:40～10:55
		東桂地域コミュニティ	11:10～11:40
		宮下公民館	13:15～13:35
		古渡自治会館	13:45～14:05
		大沢橋	14:15～14:40
谷村	4月11日(金)	鶴水園	9:15～9:50
		田原団地3号棟前	10:00～10:20
		上町自治会館前	10:30～10:50
		市役所駐車場	11:00～11:30
		仲町大神社	13:10～13:30
		高尾神社公園	13:40～14:00
		専念寺前	14:10～14:25
深田水神宮前	14:35～14:55		
大月警察署都留分庁舎駐車場	15:05～15:35		

地区	日程	実施場所	実施時間
三吉・開地	4月14日(月)	上戸沢自治会館	9:15～9:30
		下戸沢自治会館	9:35～9:45
		引の田自治会館	9:50～10:00
		サントウン玉川自治会館	10:15～10:30
		宮原自治会館	10:40～11:00
		法能自治会館	11:10～11:25
		住吉公民館	11:30～11:45
		菅野公民館	13:15～13:30
		上細野自治会館	13:40～13:55
		細野橋	14:00～14:10
		大津集会所	14:20～14:30
		中小野自治会館	14:40～14:55
盛里・禾生	4月15日(火)	緑町公民館	15:05～15:25
		曾雌自治会館	9:00～9:10
		大平盛里運送前	9:20～9:35
		盛里地域コミュニティ	9:45～10:05
		与縄宮農指導センター	10:15～10:35
		サントウン井倉地内	10:40～10:45
		井倉集会所横	10:55～11:15
		禾生地域コミュニティ	11:25～11:45
		保寿院前	13:10～13:40
		月見ヶ丘自治会館	13:50～14:05
		川茂自治会館	14:15～14:30
		小形山自治会館	14:40～15:00
田野倉公民館	15:10～15:35		
宿公民館	15:40～15:55		
東部集会所	16:05～16:20		

## Clip! 平26年度市税などの納期について

問合せ先：税務課  
収納対策室

### ■平成26年度都留市税などの納期一覧

月	納期限日	税目など
4月	4月30日(水)	軽自動車税
5月	6月2日(月)	固定資産税(第1期・全期前納)
6月	6月30日(月)	市県民税(第1期・全期前納)
7月	7月31日(木)	固定資産税(第2期)
		国民健康保険税(第1期)
		介護保険料(第1期)
		後期高齢者医療保険料(第1期)
8月	9月1日(月)	市県民税(第2期)
		国民健康保険税(第2期)
		介護保険料(第2期)
		後期高齢者医療保険料(第2期)
9月	9月30日(火)	国民健康保険税(第3期)
		介護保険料(第3期)
		後期高齢者医療保険料(第3期)
10月	10月31日(金)	市県民税(第3期)
		国民健康保険税(第4期)
		介護保険料(第4期)
		後期高齢者医療保険料(第4期)
11月	12月1日(月)	国民健康保険税(第5期)
		介護保険料(第5期)
		後期高齢者医療保険料(第5期)
12月	12月25日(木)	固定資産税(第3期)
		国民健康保険税(第6期)
		介護保険料(第6期)
		後期高齢者医療保険料(第6期)
1月	2月2日(月)	市県民税(第4期)
		国民健康保険税(第7期)
		介護保険料(第7期)
		後期高齢者医療保険料(第7期)
2月	3月2日(月)	固定資産税(第4期)
		国民健康保険税(第8期)
		介護保険料(第8期)
		後期高齢者医療保険料(第8期)

振替は表面各納期限日に行います。  
(全期前納振替は、市県民税及び固定資産税の各第1期納期限日に行います。残高不足などにより振替不能となった場合は、納付書を送付いたしますので、指定金融機関など、市役所・各コミュニケーションセンター及び納付書裏面に記載のゆうちょ銀行、コンビニエンスストアで納付してください。  
なお、全期前納振替申込者で振替不能となった方につきましては、第2期以降を各納期限日に振替いたします。

### ◎振替方法

振替は表面各納期限日に行います。  
(全期前納振替は、市県民税及び固定資産税の各第1期納期限日に行います。残高不足などにより振替不能となった場合は、納付書を送付いたしますので、指定金融機関など、市役所・各コミュニケーションセンター及び納付書裏面に記載のゆうちょ銀行、コンビニエンスストアで納付してください。  
なお、全期前納振替申込者で振替不能となった方につきましては、第2期以降を各納期限日に振替いたします。

振替は表面各納期限日に行います。  
(全期前納振替は、市県民税及び固定資産税の各第1期納期限日に行います。残高不足などにより振替不能となった場合は、納付書を送付いたしますので、指定金融機関など、市役所・各コミュニケーションセンター及び納付書裏面に記載のゆうちょ銀行、コンビニエンスストアで納付してください。  
なお、全期前納振替申込者で振替不能となった方につきましては、第2期以降を各納期限日に振替いたします。

### ◆都留市では、ペイジー口座振替受付サービスを実施しています。

ペイジー口座振替とは、金融機関のキャッシュカードがあれば、市税などの納付を簡単に行うことができるシステムです。金融機関・ゆうちょ銀行に「口座振替依頼書」をご提出をいただくことなく、キャッシュカードを税務課窓口にも参りいただければ簡単に手続きが完了できます。  
申込可能な金融機関  
山梨中央銀行・山梨信用金庫・都留信用組合・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行  
※詳しいことは、税務課まで問合せをお願いします。

各納期をご確認のうえ、納期内納付をお願いします。  
※12月は納期限日が月末ではなく、25日となりますので、ご注意ください。  
◎市税などは納期内に納めましょう。  
納期限までに納付されないときは、督促をうけたり、延滞金が増加されます。なお、督促状が発せられると100円の督促手数料を納めていただきます。※事情により納付困難な場合には早めに税務課までご相談ください。滞納しますと、財産調査を行い、差押(不動産・預貯金・都留信用組合・J Aクレインの各本支店)指定金融機関 山梨中央銀行の本支店 収納代理機関 山梨県民信用組合・山梨信用金庫・都留信用組合・J Aクレインの各本支店

### ◎市税などの納付は 便利な口座振替を!

預貯金口座のある都留市指定(収納代理)金融機関・ゆうちょ銀行に振替する通帳の届出印及び納税通知書をお持ちになれば簡単に手続きができます。  
指定金融機関 山梨中央銀行の本支店 収納代理機関 山梨県民信用組合・山梨信用金庫・都留信用組合・J Aクレインの各本支店

※振替開始・解約は、20日までに金融機関・ゆうちょ銀行へ申し込まれたものが翌月の納期分から振替開始(停止)となりますので、必ず納期をご確認のうえお申し込みください。  
※預貯金口座解約及び口座振替依頼の際には、解約依頼をご利用の金融機関・ゆうちょ銀行へ提出してください。その際には、納期の確認をお願いします。

## Clip! 下水道供用開始区域拡大のお知らせ

問合せ先：水資源活用課  
下水道担当



※詳しい地図につきましては、市ホームページ及び水資源活用課にて確認いただけます。

平成25年度に整備を行った区域(オレンジ色部分)は、平成26年度から下水道の使用が可能となります。  
《受益者の申告について》

4月中旬に、区域内で水道の供給を受けている方に「供用開始のお知らせ」と「受益者負担金申告書」を、お配りします。記載事項に誤りがないか確認し、提出してください。

なお、全額一括納付の場合28%割引となります。  
※受益者負担金は、下水道への接続の有無にかかわらず、7月から納めていただきます。また、受益者負担金の申告がされなかった場合は、認定により受益者負担金が賦課されますので、必ず申告をお願いいたします。

### ■受益者負担金 納付期限

期別	納期限
第1期	7月31日(木)
第2期	9月30日(火)
第3期	12月1日(月)
第4期	2月2日(月)

### 《宅内排水設備工事について》

下水道が使用できるようになった区域では、宅内(台所・風呂・便所など)の排水設備を設置し、すみやかに下水道に接続してください。

工事の施工は下水道排水設備指定工事店に依頼してください。なお、供用開始から3年以内に下水道に接続していただく方には、その接続年度により工事費の補助金が交付されます。※排水設備工事の補助金は受益者負担金に滞納がある場合には交付されません。

### ■工事完成の時期と、補助金限度額

工事完成の時期	補助金限度額
供用開始から1年以内	10万円
2年以内	5万円
3年以内	3万円



## Clip! ファミリー・サポート・センター利用料金の見直しについて

問合せ先：記事内をご覧ください

利用時間	4月1日からの依頼会員 利用料金(円/時間)	市からの助成額 (円/時間)	提供会員受領額 (円/時間)
平日(月～金) 午前7時～午後7時	これまで 700円 → 500円	200円	700円
平日の早朝・夜間 (6時～7時、19時～22時)	これまで 800円 → 600円		800円
土・日・祝日 (午前7時～午後7時)	これまで 900円 → 700円		900円

市ではファミリー・サポート・センターの利用料金を見直ししました。  
4月から利用される全ての方に、1時間あたり200円の助成を始めます。  
依頼会員の皆さんの経済的な負担を軽減し、これまで以上に利用していただくため、助成対象者を広げ全ての会員に利用料の一部を助成します。



ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい依頼会員(生後3か月から小学校6年生のお子さんがある方)と預かってくれる提供会員で組織しています。子育てに関するサポートをしてほしい時に利用できます。(保育園や放課後児童クラブまた塾へのお子さんの送迎、保育園終了後の一時預かりなど)  
問合せ 都留市ファミリー・サポート・センター(まちづくり交流センター1階)  
☎(43)1330  
福祉課子育て支援担当  
☎(46)5112

## Clip! 平成26年度きらめき女性塾塾生募集

問合せ先：政策形成課  
政策担当



私たちが住む都留のこと  
きらめき女性塾で  
学んでみませんか。  
市では、女性限定の学びの体験講座として、「きらめき女性塾」を開講していますが、この度、平成26年度の塾生を募集しています。体験講座は、6月から翌年3月までの期間で月1回、できるだけ塾生の都合に合わせて平日に開講しています。  
募集人数 都留市在住の18歳以上の女性20名  
受講料 無料  
※ただし調理実習などの講座で、材料費をいただく場合があります。  
締め切り 5月8日(木)まで



昨年度の活動より  
■(上)  
近年、企業研修やまちづくりなどにおいて物事を決める手法として広く用いられているワークショップを体験。  
■(下)  
十日市場地区の湧水群を散策し、今まで気が付かなかったまちの興味深いもの・気になるものを塾生の視点で見つめる。

## Clip! 救急医療キットをご活用ください

問合せ先：福祉課  
地域福祉担当 ☎(46)5112

市では、高齢者や障害者などの安全・安心を確保することを目的とした「救急医療情報キット」を無料で配付しています！  
救急医療情報キットとは？  
専用の容器に、かかりつけの病院や服薬内容などの医療情報、緊急時の連絡先などを記入した「救急情報」を入れ、これを冷蔵庫に保管することにより、万一の救急時につけつけた救急隊員などが、その情報を活用し迅速な救命活動などを行うことができるものです。  
保管場所の冷蔵庫というのは、かけつけた救急隊員が救急医療情報キットを探し出すには、ほとんどのお宅の台所にある冷蔵庫が最適な場所であるためです。  
配付する救急医療情報キットの内容  
①容器  
②救急情報用紙  
③玄関用シール  
④冷蔵庫用マグネット  
対象世帯  
都留市に住所をおく、次のいずれかに該当する方のお住る世帯  
○65歳以上の高齢者(平成26年4月1日現在)  
○身体障害者手帳1級・2級



3級を所持する方  
○療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級を所持する方  
申し込み  
福祉課(いきいきプラザ都留1階)に備えてある、申請書を提出してください。  
申請内容を確認後、無料で配付されます。  
代理人の方が申請することも可能です。  
問合せ  
都留市役所  
(いきいきプラザ都留内)  
福祉課地域福祉担当

### 子育て情報コーナー とがちび

親子一緒にのサロン  
託児サロン  
※4月の「親子一緒にのサロン」、託児サロンはありません。  
今月の「ふわあい・子育てサロン」  
よみかせボランティア  
こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」

親子一緒にのサロン  
4月12日(土)14時  
市図書館おはなしコーナー  
みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。  
よみかせボランティア  
4月12日(土)14時  
市図書館おはなしコーナー  
乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。  
こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」  
4月18日(金)10時30分  
市図書館おはなしコーナー  
乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぐまの会の「ワクワクおはなし会」  
4月26日(土)14時  
市図書館おはなしコーナー  
幼児むけのお話や歌、手あそびをします。  
ベビーヨガ&マッサージ  
4月16日(水)10時30分  
いきいきプラザ都留2階  
3か月～1歳(要申込み)  
参加費 300円  
持ち物 バスタオル、飲み物  
申込・問合せ先  
☎090(7710)2389(友野)

うい  
うい  
おあよー  
ごじゃいゆしゅ。  
自主保育グループ「はねっこ」  
市立病院近くの羽根子集落内で、自由に歩き、自然の移り変わりを楽しんだりしています。  
日時 毎週木曜日9時40分集合  
13時解散  
※詳細は電話か、メールにてお問い合わせください。  
☎070(5364)5835(梅崎)  
メール: tsunagarincafe@gmail.com